

愛知県知事 大村 秀章 様

車体課税の抜本的見直しに関する要望

平成25年10月

名古屋商工会議所

要 望

愛知県は、36年連続で日本一の製造品出荷額等を誇り、多額の貿易黒字を稼ぎ出すモノづくり立県である。とりわけ日本経済の牽引役である自動車関連産業は本県内の製造品出荷額等の52%を占める基幹産業となっている。

安倍政権下での政策効果もあって極端な円高水準は是正され、自動車産業を取り巻く足元の経営環境は改善する一方で、原材料等の価格上昇や海外の景気状況次第では依然下振れリスクを孕んでいる。又、諸外国に比べて高い法人実効税率が続けば、競争相手国とのイコールフットイングが確保されず、自動車産業をはじめとした本県産業全体の空洞化懸念が一層高まることとなる。

そうした中、車体課税については、平成25年度税制改正大綱で「安定的な財源を確保した上で、地方財政にも配慮しつつ、簡素化、負担の軽減、グリーン化を図る観点から見直しを行う」こととし、具体的に「自動車取得税の段階的引き下げ・消費税10%時点での廃止」、「自動車重量税のグリーン化拡充は平成26年度税制改正で具体的な結論を得る」との方向性が示された。

来年4月以降、消費税率を5%から8%へ引き上げる

ことを確認した今月1日の閣議決定においても、同様の方向性が再確認されたが、複雑かつ国際的にも過重な税負担を背負う自動車ユーザーにとって消費増税は一層の重荷となるうえ、消費増税後の急激な需要反動減が自動車産業を腰折れさせ、本県産業、ひいては日本経済へ与える影響が大きく懸念される。こうした自動車ユーザーの税負担軽減を図るためには、車体課税を抜本的に見直す必要がある。

については、自動車市場の安定・拡大を通じ、本県産業ひいては日本経済全体の活性化を図るため、車体課税の負担軽減に向けた抜本的見直しならびにグリーン化の観点から、下記事項に関し貴職の格別のご配慮とご尽力をお願い申し上げます。

記

1. 自動車取得税及び自動車重量税の廃止
2. 自動車税のグリーン化特例の拡充・延長

平成25年10月30日

名古屋商工会議所
会頭 高橋 治朗